

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所 保安規定変更認可申請）【3】

2. 日時：令和2年2月5日（水） 11時30分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副部長 他11名

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社より、令和元年12月16日に提出された女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について、資料の説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

・保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定の条文の整理

(3) 東北電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

(1) 女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について

(2) 女川原子力発電所事故由来放射性物質の降下物の影響評価について

(3) 女川原子力発電所原子炉施設保安規定保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定変更内容の説明

以上